

FIRE PREVENTION LEADER FIRE PREVENTION EXPERT
静岡市予防技術資格者への(記章)交付式を行います。

◆アピールポイント	<p>静岡市予防技術資格者とは！！火災予防を推進していくうえで、消防庁長官が定める資格を有し、火災予防に関する特に優れた高度な知識及び技術を持つ職員により構成され、防火対象物などの立入検査において防火安全性を向上させる目的を持って、円滑に火災予防業務を遂行する静岡市消防長から認定を受けた消防職員です。</p> <p>本年度からは、従前の制度に加え静岡市独自に予防業務の経験豊富な職員を高度予防技術資格者として認定し火災予防業務の充実強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災予防のリーダー 高度予防技術資格者 ・火災予防のエキスパート 予防技術資格者
◆日 時	令和5年6月20日(火) 10:00～
◆場 所	静岡市消防局庁舎4階大会議室(静岡市駿河区南八幡町10番30号)
◆内容など	<p>【次 第】</p> <p>記章交付式 開式の辞 記章交付対象者氏名読み上げ(対象者56名) 高度予防技術資格者認定証代表授与(1名) 高度予防技術資格者・予防技術資格者記章代表授与(4名) 高度予防技術資格者決意表明(1名)</p> <p>訓示(静岡市消防局長 <small>いけだ よしあき</small> 池田 悦章)</p> <p>閉式の辞</p>
◆対象・人数	<p>記章交付対象者 56名 (高度予防技術資格者26名・予防技術資格者30名)</p>
◆その他	消防局庁舎東側に駐車場がありますのでご利用ください。

 別紙資料 有 ・ 無 取材をよろしくお願ひします。

【問合せ】 消防局消防部査察課(消防庁舎5階)
電話 054-280-0146